

つるおかし こどもプラン

～「こどもの笑顔があふれるまち つるおか」～

令和7年度 ▶▶▶ 令和11年度

【概要版】



～目次～

はじめに・・・・・・・・・・	1
鶴岡市の現状・・・・・・・・	2
基本理念と目標・・・・・・・・	3
施策の体系・・・・・・・・・・	4
分野別施策の展開・・・・・	5

令和7年3月

鶴岡市

はじめに

“つるおかし こどもプラン”とは

すべてのこども、若者、子育て世代が将来にわたり幸福な生活を送ることができ
る地域の実現を目指すことを目的とした計画です。

「第2次鶴岡市総合計画」が目指す「若者・子育て世代に選ばれるまちづくり」
と、国の「こども大綱」が目指す「こどもまんなか社会」を実現するための、市の
取組をまとめ、総合的に推進するための指針とするものです。

計画の位置づけ

“つるおかし こどもプラン”は、以下の5つの計画を一つにまとめたものです。

1. 「こども基本法」に定める「こども計画」
2. 「子ども・子育て支援法」に定める「子ども・子育て支援事業計画」
3. 「次世代育成支援対策推進法」に定める「行動計画」
4. 「子ども・若者育成支援推進法」に定める「子ども・若者計画」
5. 「こどもの貧困の解消に向けた対策の推進に関する法律」に定める「こどもの
貧困の解消に向けた対策についての計画」

計画の期間

“つるおかし こどもプラン”は、「第二期鶴岡市子ども・子育て支援事業計画」
の後継となり、期間は令和7年度から令和11年度の5年間です。

今後の制度改正といった国の動向や計画事業の進捗状況等により、計画期間内
においても必要に応じて見直しを行います。

令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度	令和 7年度	令和 8年度	令和 9年度	令和 10年度	令和 11年度
第二期鶴岡市子ども・子育て支援事業計画					つるおかし こどもプラン				

計画の対象

出生前から乳幼児期を初め、こども（0歳からおおむね22歳）とその保護者、
及び若者（おおむね23歳から39歳）としています。

鶴岡市の現状

1 こどもの意見の尊重と社会参画が必要

こどもが幸福な生活を送るためには、自分を好きになること、自分の夢や希望を持つことが重要であると考えますが、これらの取組みを行う際、これまで本市は、保護者や大人の意見を重視する傾向にありました。

これからは、こども・若者の意見を聴き、本市の施策に反映することや社会参画ができる土壌づくりが必要です。

2 こどもの遊びと居場所づくりが必要

「こどもが遊べる場所が少ない」と、こどもや子育て世代から声が寄せられています。

こどもの遊びと体験は、身体的にも精神的に成長するだけでなく、自らの創造性や主体性を向上させるなど、こどもの育ちにとって重要と考えます。

また、少子化や地域のつながりの希薄化など、社会構造の変化により、こどもが安心して過ごせる場所が減っていると言われています。

こどもが多様な遊びや体験ができる環境と心地良いと思える場所を整備する必要があります。

3 子育てに関する相談ができる体制づくりが必要

子育てに関するニーズ調査で、子育て中の保護者のうち、出産後に不安感のあった方が約69%、小学生の子育て中に不安感のあった方が約62%いることがわかりました。

子育てに対する過度な不安は、こどもの健やかな成長に影響を与える可能性があるため、子育ての悩みを解消することができる相談体制を充実し、適切な子育て支援、サービスにつなげる必要があります。

4 子育てと仕事が両立できる環境が必要

子育てに関するニーズ調査で、「こどもとのふれあいを希望するが、仕事が減ると経済的に不安」「子育て中の仕事による心身の負担」など、子育てと仕事の両立に不安や負担を感じる家庭が多くあります。

核家族や共働き家庭が増えている中で、子育てと仕事の両立を図るための取組みを推進する必要があります。

基本理念と目標

基本理念

「こどもの笑顔があふれるまち つるおか」

人は、幸せな状態になると誰もが笑顔になります。

“つるおかし こどもプラン”を、こどもを幸せにし、幸せを持続するための設計書として位置づけ、多くのこども、若者、子育て世代が笑顔で過ごせる魅力あるまちを目指します。

計画の目標

基本理念である“こどもの笑顔があふれるまち”を目指すため、以下2つの目標を掲げ、施策に取り組みます。

1 「こどもの可能性が伸びる環境づくり」 (こどもが主体となる取組)【こども施策】

こども・若者が、自らの夢や希望を叶えるために、希望と意欲に応じて、のびのびとチャレンジできる環境であること。

2 「こどもの健やかな成長を支援する環境づくり」 (こどもを支える取組)【子育て施策】

こどもが健やかに成長するため、保護者がこどもを見守り、支えることができる環境であること。

施策展開の視点

施策・事業の検討、実施にあたっては、3つの視点に留意し取り組みます。

1. こども・若者を権利の主体として認識し、こども・若者の今とこれからの最善の利益を図る
2. こども・若者のライフステージ（年齢・成長）に応じた、切れ目のない支援を実施する
3. 社会が手を取り合い、こどもの成長と子育てを地域で支える環境を整える

施策の体系

基本 理念	目 標	施 策 分 野
こどもの笑顔があふれるまち つるおか	I こどもの可能性が伸びる環境づくり （こどもが主体となる取組）	1 こどもの権利が尊重されている 施策 ア こども・若者の意見表明と社会参画の機会創出 イ こどもの権利の保障と周知 ウ インクルーシブ社会の推進 エ 困難を抱えるこども・若者支援 2 こども・若者が過ごす多様な居場所がある 施策 オ 遊び場づくりの推進 カ 学びの場の整備 キ 心地よい多様な居場所づくり ク 放課後や休日の居場所づくり
	II こどもの健やかな成長を支援する環境づくり （こどもを支える取組）	3 子育て世代にとって安心を支える環境がある 施策 ケ 子育ての不安感・孤独感の解消 コ 保護者、家族を支える環境づくり サ 経済的不安の軽減 シ 妊娠前から子育て期までの切れ目のない支援 ス こどもの健やかな育ちのための保健事業 4 子育て世代の生活と仕事が調和されている 施策 セ 幼児教育・保育の充実 ソ 意欲的に働くことができる場の創出 タ 多様な保育サービスの充実 チ 共育の推進

分野別施策の展開



こどもの権利が尊重されている

こどもの権利を尊重した施策、支援の充実、社会、地域づくりを進めます。

主な取組

こども・若者の意見表明と社会参画の機会創出

こども・若者が意見を表明できる機会として、こども会議やアンケート、ヒアリング等を行い、その意見を市政に反映できる仕組みづくりに取り組みます。

こどもの権利の保障と周知

こどもが権利の主体であることを広く周知していくため、こどもの権利の普及啓発や学習機会の充実に取り組みます。

インクルーシブ社会の推進

性別や障害の有無、個人の特性などに関わらず、社会で活躍できるよう、保育所や学校等のインクルーシブを進めます。また、障害のあるこどもや家庭に対する生活支援や適応訓練などのサービスに取り組みます。

困難を抱えるこども・若者支援

全てのこども・若者や子育て家庭が孤立せず、困難や課題を抱えても安心して過ごせるよう、ひとり親支援、貧困対策、児童虐待防止、ヤングケアラー支援等に取り組みます。

2

こども・若者が過ごす多様な居場所がある

全てのこども・若者が年齢や性別、障害の有無を問わず、遊びに没頭できる場所、心地良いと思える場所など、多くの居場所づくりを進めます。

主な取組

遊び場づくりの推進

「こどもの創造性や主体性を向上」「こどもと大人に魅力的」「本市の地域資源を活かす」の3点に留意し、こどもに身近な遊び場整備に取り組めます。

学びの場の整備

多様な学びにより自己の興味・関心を広げられるよう、地域との連携による学校づくりや、芸術・文化・自然等の学習・体験、集いの機会の充実などに取り組めます。

心地良い多様な居場所づくり

こども・若者が心地良いと思える居場所が一つでもあるよう、こども食堂支援や、地域交流拠点づくり、フリースペースづくり等に取り組めます。

放課後や休日の居場所づくり

共働き等で放課後の居場所が自宅ではないこどもが多くなっているため、安心・安全に過ごすことができる放課後児童クラブづくり等に取り組めます。

3

子育て世代にとって安心を支える環境がある

こどもの成長に喜びや生きがいを感じることができるよう、安心して子育てができる相談体制や支援の充実を進めます。

主な取組

子育ての不安感・孤独感の解消

子育て中の悩みを一人で抱えることがないように、一人ひとりの状況に応じた相談を行い、適切な支援、サービスにつなぐ体制づくりに取り組みます。

保護者、家族を支える環境づくり

子育てについて共感してくれる身近な仲間づくりを推進するため、育児サークルや親の交流などを行う親の会等の活動支援に取り組みます。

経済的不安の軽減

子育てに関して経済的な不安を過度に抱かないよう、児童手当や教育・保育、医療等の経済的負担の軽減に取り組みます。

妊娠前から子育て期までの切れ目のない支援

心身ともに健康で、安心して出産、育児ができるよう、妊娠前、妊娠期から子育て期にわたり、健康診査や産後母子ケア等の支援サービスに取り組みます。

こどもの健やかな育ちのための保健事業

こどもの健やかな発育と発達を支援するため、疾病や障害の早期発見、早期支援につなげる乳幼児健康診査や健康相談等に取り組みます。

4

子育て世代の生活と仕事が調和されている

仕事と子育て等が両立され、豊かな生活が送ることができるよう、幼児教育・保育サービスの充実、柔軟な働き方ができる環境づくりを進めます。

主な取組

幼児教育・保育の充実

こどもの成長にとって、重要な時期である幼児期のこどもが、多くの時間を過ごす幼児教育・保育施設の場の確保と質の向上に取り組めます。

意欲的に働くことができる場の創出

若者の地元就職を促進するため、インターンシップや企業説明会のほか、創業支援体制の強化等に取り組めます。

多様な保育サービスの充実

多様な労働環境、生活状況において、多様な保育ニーズに応えることができるよう、こどもの一時預かり等の保育サービスの充実に取り組めます。

共育での推進

男女が互いに協力しながら家事や育児、介護を行う社会づくりや、柔軟な働き方ができる環境づくりに取り組めます。



つるおかし こどもプラン【概要版】

令和7年度▶令和11年度

編集 鶴岡市健康福祉部子育て推進課

発行 鶴岡市 令和7年3月